

一般質問



吉原 議員

一、環境にやさしい都市への取り組みについて
二、定住促進に取り組む姿勢について

質問

一、(1) 過大な環境負荷を抱えている現状を少しでも改善するために、太陽光発電を保育園や学校、公共施設へ早急に設置して、園児児童の環境意識を家庭・地域の意識改革へと波及させ、地域全体を低炭素化社会に発展させるべきではないか。

(2) 環境実践モデル都市推進事業の最終年度の公募に応募すべきではないか。

(3) 木質バイオマスプラントの設置により、チップ化したものを火力発電所へ安定供給することで、森林間伐の促進と木材の有効活用や雇用が期待できると考えるが、北松地域共同によるプラント建設の考えはないか。

(4) 太陽光発電普及のため県下10市町で補助制度が実施されている。本市も補助制度を創設すべきではないか。

二、(1) 本市活性化のためには、定住人口減少を食い止め、人口の増大を図る必要がある。働く場の確保と市内企業に地元優先雇用を要請すべきと考えるがどうか。

(2) 市職員採用に際しては市内居住を要件とすべきではないか。消防本部についてはどうか。

答弁

一、(1) 公共施設への太陽光パネルの設置については、設置の方向性を見出していく必要があり、前向きに取り組みたい。子どもたちに環境学習を進め、新たな施設ができる場合はエコスクールづくりに対応していきたいと考えております。

(2) 来年度に事業が実施されるようであれば、前向きに検討したい。

(3) 間伐材の有効活用と雇用に効果があることから検討を進めており、先進地調査をしております。また、木質だけでなく竹材を取り込んだ工場建設ができないかも検討しています。

(4) 補助制度等の導入に向けて研究していきたい。

二、(1) 企業には地元採用をお願いしており、働く場所を確保していくことと、市内の方が働けるような配慮について引き続き取り組んでまいります。

(2) 市内居住を要件にするのは困難と考えます。消防本部は居住区域を定める内規を設け、住居については市内または通勤に便利とした隣接市町の区域内に居住できる者と定めております。

一般質問



崎田 議員

一、東高跡地、工業団地計画について
二、市営住宅及び定住促進住宅について

質問

一、(1) 東高跡地を市の工業団地として造成が計画され、現在、地形測量等が進められている。土地の譲渡に關しては、市の土地であったものは市にお返し頂き、県の土地については、県と協議し校舎解体費を相殺して取得する旨のお話であったが、今の状況についてお聞かせください。

(2) 工業団地造成にあたり工業用水が必要となる。15年、20年に一度の渇水時のことも考えれば、水利組合や地権者に納得頂いた上で工業用水の配水が必要と思う。このことについてどのようにお考えか伺います。

二、(1) 市営の住宅の入居状況、空き状況についてお尋ねします。

(2) 今福地区の空き数と老朽化による公募停止の状況について伺います。

(3) 東高跡地の工業団地造成と併せて今福の人口減少を止めるために、今後の市営住宅をどのように改修、新築又は移転を進めていく構想を持っておられるのかをお尋ねします。

その他に母うし1000頭増頭事業について、タバコ耕作者、転作者支援について質問しました。

答弁

一、(1) 概ね地形図を作成するための測量調査が終わり、工業団地として適地であるかどうかの調査を10月完成を目指して行っています。土地についてはご指摘のとおり県の方でご検討頂いており、条件については調整をしていく必要があります。

(2) 工業用水については、これまで生活用水と農業用水があわせて確保されてきていることから、慣行水利権等の問題も踏まえながら、十分地元の方のご理解を頂けるような協議が必要だと思っています。

二、(1) 8月末で、公営住宅等で管理戸数814戸の内入居戸数は776戸、定住促進住宅で管理戸数229戸の内入居戸数は187戸となっています。

(2) 管理戸数165戸の内入居戸数は149戸です。楠籠住宅、羽古場団地、内潟団地は老朽化等により公募を停止中で、空き家16戸の内公募停止は13戸となります。

(3) 定住促進の第2期基本計画を策定することとしており、住宅の建て替えも併せて計画します。今福地域については、工業団地造成も踏まえて具体的な計画を策定して進めます。